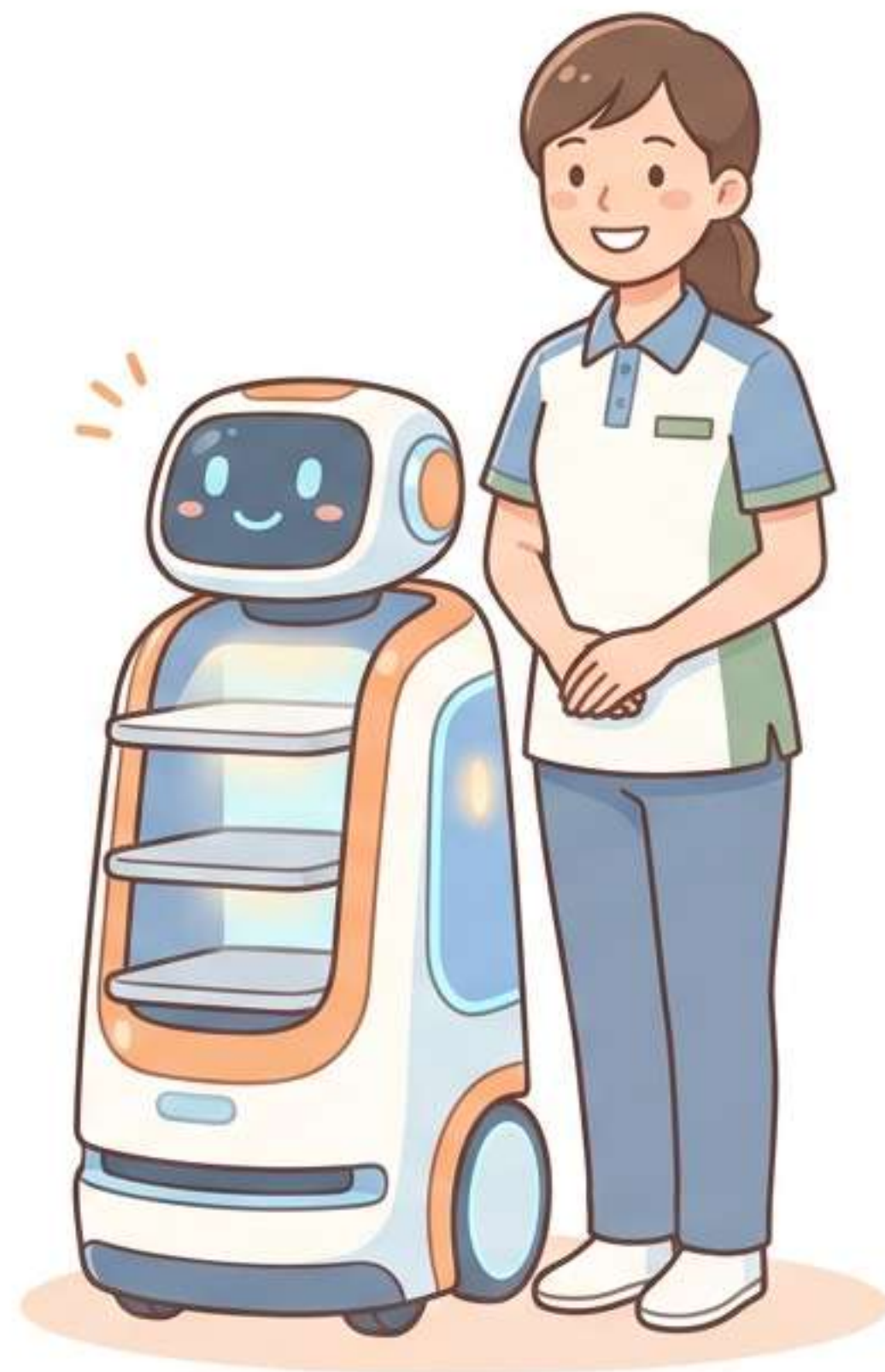


介護現場の負担を減らす！ 省力化補助金の 活用ガイド

新たに申請受付がスタートした
対象機器とポイント





介護業での「省力化補助金」対象機器が拡大！

新しく「2種類」の機器の
補助金申請がスタート！

製品・販売事業者の登録が完了し、
今すぐ申請可能です。

申請できる汎用機器一覧

NEW



飲料ディスペンサー/とろみ給茶機

NEW



再加熱キャビネット/カート

対象済



清掃ロボット

対象済



配膳ロボット

うちの法人は対象？（主な申請条件）



社会福祉法人の場合 (例：特別養護老人ホームなど)

- ✔ 従業員数 300人以下
- ✔ 介護保険法に基づくサービスであること



株式会社の場合 (例：有料養老ホームなど)

- ✔ 資本金 5,000万円以下
- ✔ 従業員数 100人以下

申請前の重要チェックポイント



「従業員数」は事業所ごと？それとも法人全体？

「法人全体」の人数でカウントします！



欲しい機器なら何でも申請できる？

「カタログに掲載されている製品」のみが対象です！



申請期限と各種お問い合わせ

申請は【令和9年3月末頃】まで受付予定！

補助申請の手続きについて



中小企業省力化投資補助事業
コールセンター

TEL: 0570-099-660

(IP電話等：03-4335-7595)

介護業の対象化について



介護業務効率化・生産性向上推進室

TEL：03-5253-1111（内線3876）

Email：kaigoseisansei@mhlw.go.jp

